

公務・公共サービスを充実してこそ国民のいのちと暮らしを守ることができます

～憲法25条を生かした国のかたちに～

憲法25条は国民の生存権をさだめ、国にはその権利を保障する義務があります。国民の暮らしや福祉、教育は国の責任で拡充していくことが求められています。

政府は、財政赤字を理由に公務・公共サービスのスリム化が必要だと主張していますが、国の借金は、大型公共事業や軍事費など毎年くり返されるむだ遣いが原因です。

税金の使い方をあらためれば、すべての国民のいのちと暮らしを守る財政を確立できます。



公務・公共サービスが縮小され続けています……
 いっしょに考えてみませんか
 私たちの暮らし この国のかたち……

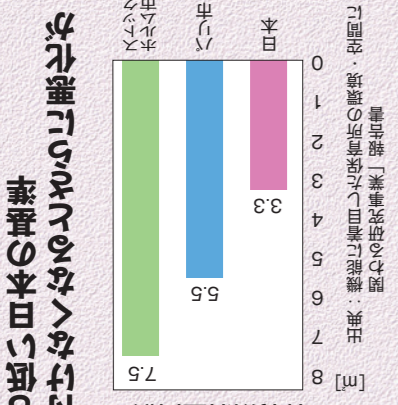
景気はいつこうに回復せず、国の予算も半分以上を国民への借金に頼っています。財政立て直しのため、「官から民へ」と公務・公共サービスの切り捨てがすすんでいます。公務員の数を減らしたり、賃金引き下げも検討されています。
 「国の財政が大変なときだから……」との声も聞こえてきますが、でも、ちょっと待ってください。本当に公務・公共サービスが切り捨てられていいのでしょうか。

全労連 〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4
 TEL(03)5842-5611
<http://www.zenroren.gr.jp>

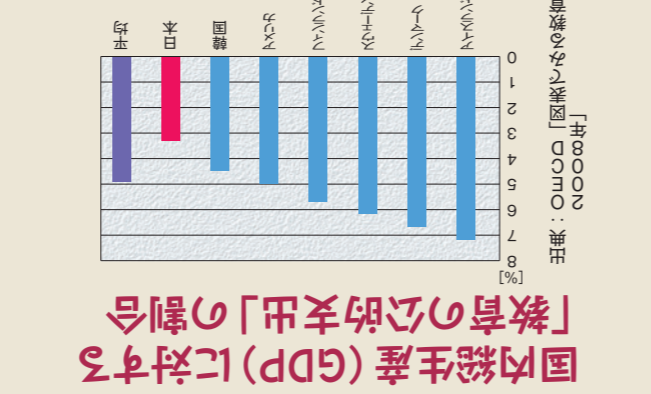
私たちはこのような要求を掲げています

- ・消費増税をやめ、大企業・大金持ち優遇税制を是正する
- ・公務員の賃下げを許さず すべての労働者の賃上げによる消費拡大で景気回復をはかる
- ・国民の暮らしをささえる公務・公共サービスの拡充をはかる
- ・「地域主権改革」による国の出先機関廃止や「義務付け・枠付け」の見直しをやめる
- ・憲法にもとづき公務員の労働基本権はただちに回復する

算がなければ住民の暮らしや福祉、子育てを守る水準は確保できない見直しは、全国統一の最低基準を確保するため国がさだめてい「地域主権」とは名ばかりで、地域住民に対する国の責任放棄に「自己責任」をせまる「改革」は、まかせにしようとしています。地方財政が悪化するなかで、予



「地域主権改革」で国民生活はさらに悪化!

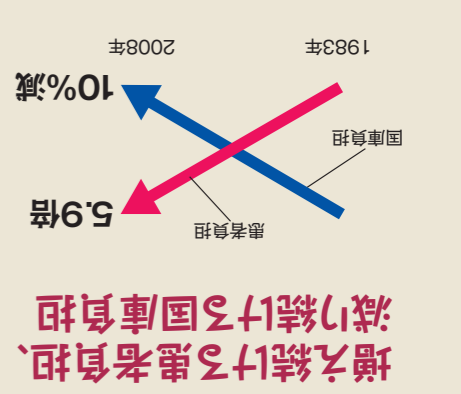
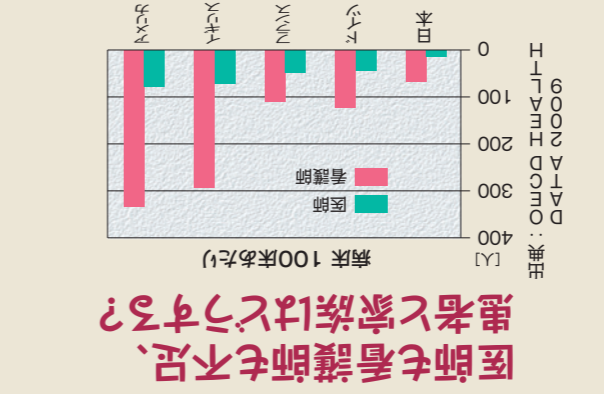


これも「自己責任」?!
 深刻さを増す子どもの貧困と教育格差拡大
 長年の父母・国民の願いがかない、2010年度から公立高校の授業料は不徴収となり、私学に通う高校生には就学支援金制度ができました。
 それでも、私立高校の場合は年66万円以上、公立高校でも約24万円の家庭負担は残ります。貧困がひろがるなか、公立小・中学校でも、給食費、教材費、修学旅行の積立金などを払えない家庭が増えています。
 教育への公的支出をOECD諸国並に増やせば、教育費を無償にし、だれもが安心して通える学校を日本でもつくることは不可能ではありません。

こんなにかかる授業料以外の学校教育費

公立小学校	5万6019円
公立中学校	13万8042円
公立高校	24万309円
私立高校	66万4153円

出典：文部科学省「子どもの学習調査」(2008年度版) により作成



何でこんな日本に…?!
お金がなければ、病院にかかれぬ!

かつて、高齢者と健康保険本人の窓口負担は無料でした。しかし、1980年代以降、政府の「構造改革」のもと医療費抑制政策が進められ、2003年に健康保険本人負担3割、家族入院も3割負担が強行され、2008年の後期高齢者医療制度の導入ですべての高齢者が保険料を徴収されています。1983年度と2008年度を比較すると、国庫負担は10%減少しましたが、患者窓口負担は5.9倍となっています。患者の受診抑制がひろがり、まさに金の切れ目がいのちの切れ目となっていきます。